

シリーズ 野木町のごみ処理

問生活環境課 電話(57)4246

⑦ 生ごみの分別にご協力を!

野木町では、平成4年から生ごみの分別を実施し、堆肥化による資源化を行っています。

最近では、残念なことに生ごみの分別が徹底されず、可燃ごみの中に生ごみが混入していたり、生ごみの中に異物(生ごみ以外のごみ)が混じっていたりと分別が徹底されていない状況が見られます。生ごみは、野木町南赤塚にある南部清掃センターで処理し、堆肥化しています。生ごみの中に異物などが混入していると、機械の故障の原因や、悪臭の原因等にもなっています。

生ごみの収集用紙袋には、生ごみ以外のものは絶対に入れないようお願いいたします。

リサイクル率の向上及びごみの減量化のためにも、生ごみの分別により一層ご協力よろしくお願います。



生ごみの出し方

①三角コーナー等で水切りをする。
※生ごみの約80%が水分です。水分を減らすことで、臭いと虫の発生防止になります。

- ②新聞紙2枚以下で包む。
※新聞紙に包む効果
- ・水を吸い取る
- ・臭いを包み込む
- ・虫の発生を抑える
- ※水分の少ないものは新聞紙に包まなくてもよい。



③新聞紙に包んだままポリバケツ等に入れて収集日まで保管。

④収集日に町指定の紙袋に入れ麻ひもで口を縛る。
※紙袋には名前を書く。町指定の紙袋は野木町内の各商店で販売しております。



⑤可燃ごみ集積所に収集日の朝8時までに出してください。

※生ごみと可燃ごみは別の車で収集しますので分けて置いてください。

プラ容器分別排出調査 並びに資源物調査結果

平成29年6月及び10月に町環境委員が実施したプラ容器及び資源物の分別調査の結果をまとめると次のような結果となりました。調査結果ではこのような数値となりましたが、中には分別が徹底されていない集積所も見られます。一人ひとりがルールを守り、ごみの正しい出し方、ごみの減量化を心がけるようお願いいたします。

■プラ容器 (主な状況及び意見)

- プラ容器以外の異物(可燃ごみやペットボトル等が入っていた。)
- 二重袋になっている。
- 小さい袋にプラ容器を入れてから大きな袋に入れる【二重袋】はしないでください。

【調査結果】

- 透明または白色半透明の袋を使用しているか: 98・5%
- 二重袋になっていないか: 95・0%
- プラ容器以外の異物が入っていないか: 92・5%
- 汚れているもの、臭いの強いものは入っていないか: 88・3%
- プラ容器は60cm以内になっているか: 95・3%

■資源物 (主な状況及び意見)

- 古紙に「野木町所有」と書いていない。
- ペットボトルのキャップ・ラベルを取っていない。
- びん・かん・ペットボトルを洗っていない。
- 古紙・段ボールが縛っていない。資源物集積所に不燃ごみ(布団、じゅうたんなど)が出ている。
- びん・かん・ペットボトルがビニール袋に入ったまま出ている。
※必ず袋から出して青いコンテナの中に入れてください。

【調査結果】

- 古紙・古布は十字に縛つてあるか: 82・7%
- 古紙の上部に「野木町所有」と書いてあるか: 21・4%
- 空きびん、ペットボトルのふたは外してあるか: 89・1%
- 空きびん、空き缶、ペットボトルは水洗いしてあるか: 84・9%
- コンテナにはビニール袋から出して入っているか: 99・4%
- コンテナの利用は適正か: 96・8%